

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・年間指導計画に基づき、児童自ら探究する力を身に付けさせるため、思考力・判断力・表現力等の育成を一層重視した授業を展開する。
- ・学力の向上を図るために、児童が興味関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ・個別最適な学びを展開する機会として、単元内自由進度学習やUDLを取り入れ、課題解決的学習を通して児童自らが探究心を高める学習活動を実践する。
- ・対話や協働を通して課題を解決する場면을意図的に授業に位置付け、児童一人一人が学ぶ楽しさ、教え合う楽しさ、認められる喜びを感じられるようにする。
- ・情報活用能力の育成を図るため、プログラミングを体験しながら論理的思考を育成し、様々な情報活用手段を習得させる。また情報処理能力の育成とともに、情報モラルを身に付けさせる。
- ・ひのスタンダードに基づいて整備した環境を活用し、基礎学力の定着を目標としてUDLを推進し、すべての児童にとって分かりやすい授業になるよう、指導方法の工夫改善を図る。
- ・指導と評価の一体化を図り、教師の指導改善と児童の学習改善につながる評価ができるように、学年全体で検討する機会を設ける。
- ・教科担任制を行い、指導方法や授業内容の改善を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・年間指導計画に基づき、各教科・特別活動などとの関連を図り、教育活動全体を通じて道徳教育を行い、児童一人一人に自分の素晴らしさを気付かせる。また、他を思いやる人権尊重の立場に立った心の教育を推進する。
- ・地域と関わりながら心の教育を推進するため、道徳授業地区公開講座などを活用し、家庭や地域との連携を図るとともに、道徳教育の大切さを広く発信する。
- ・考える道徳・議論する道徳を通して、児童の考えを深めていくために、OJT等を通して、授業改善及び授業力の向上を図る。

ウ 外国語活動

- ・外国語活動のねらいを踏まえ、担任を中心に外部人材（実践女子大学や日野市国際交流協会など）を有効活用し、コミュニケーションを重視した授業を展開する。
- ・他国の文化を知ることにより、外国の人々と積極的なコミュニケーションを図ろうとする態度と国際理解の視点に立った豊かな表現力を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- ・地域をステージとした学びを充実させるために、自然環境・教育機関・官公庁等との連携を図る。
- ・地域を大切にし、貢献しようとする児童を育成するため、児童自ら課題を設定し、解決していく授業を展開する。
- ・探究プロセスを意識し、児童が探究的な学習に、主体的で協働的に取り組めるようにする。
- ・1人1台の学習者用端末を活用し、プレゼンテーション能力を習得できるような授業を展開する。
- ・創意工夫のある活動を展開するために、地域の人材や環境を生かした学習を展開し、ゲストティーチャーによる授業、SDGsに関する学習などを積極的に取り入れる。
- ・福祉教育ハートフルプロジェクトとの連携を図り、福祉教育の充実を図る。

オ 特別活動

- ・学級活動を通して集団の一員としての自覚を高め、互いに協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
- ・朝の時間に集会活動の時間を設定し、自主的・実践的な活動を推進する。
- ・たてわり活動や異学年集団で活動する機会を意図的に計画的に設定する。他者と関わる力や思いやりの心を育てるとともに、高学年児童が自主的に活動する場面や機会を通してリーダーシップを

育成する。

- ・自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価するとともに、自己実現に向かう姿を育てるために、キャリア・パスポートを活用していく。
- ・学級活動や委員会活動などを通して、児童の意見を反映した活動（学校行事や七小ルールづくりなど）を推進する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・不登校やいじめなどの未然防止、早期発見、早期解決のため、「報告」「連絡」「相談」を徹底する。
- ・毎週の校内支援委員会、月2回の生活指導夕会を活用し、いつでも校内で情報を共有できる体制を整え、迅速かつ組織的に対応できるようにする。また、家庭や関係諸機関（スクールソーシャルワーカーなど）と連携を図り、不登校や問題行動の早期解決にあたる。
- ・日野市及び学校のいじめ防止基本方針に則り、「学校いじめ対策委員会」を中心に学校全体で組織的にいじめの防止に努める。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーを活用し、児童全員が「笑顔がはじける学校」で生活を送ることができるようにするため、不安を解消できる相談体制を充実させる。
- ・あらゆる場面を想定した避難訓練、防犯教室、セーフティ教室を通して安全教育の充実を図る。また、家庭、地域及び関係諸機関との連携を密にし、不審者による被害や児童の問題行動などを未然に防止する。
- ・自分と相手の心と体を大切にすることを理解するとともに、性暴力の被害に合わないよう、発達段階に応じて自己を守る意識を高めるため、計画的な生命の安全教育の充実を図る。
- ・特別教室を児童のニーズに合ったものにして、児童の居場所づくりを推進する。

イ 進路指導

- ・生涯にわたっての自己実現を図るために、児童の自主的、自立的な態度や行動を認めて励まし、児童自らが目標を決め、その達成を目指し継続することの大切さを味わわせ、夢に向けて努力する心を育てる。また、地域の方との交流を通して、地域に参画する態度を育成する。

(3) 特色ある教育活動

- ・幼保小教育交流活動や大坂上中学校との連携、日野台高等学校、実践女子大学、地域の方との交流を通して、多くの人とつながりを持ち、学びの連続性や児童の居場所づくりを推進する。
- ・高学年では学年担任・教科担任制、低・中学年では一部教科担任制を行い、「チーム学年・学校」として、児童の理解指導にあたり、UDLと相談できる環境づくりを推進する。
- ・安全教育の充実のために、年11回の避難訓練、セーフティ教室・交通安全教室・薬物乱用防止教室・災害体験者から学ぶ教室等を実施する。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を中心とした学校支援体制づくりを推進し、学習支援では、読み聞かせサークル「たねのたね」による読み聞かせ、環境支援では、学校の環境整備を年2回行い、地域と共に教育力の向上を図る。
- ・ICT機器の利活用を日常化させるとともに、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。
- ・「学校2020レガシー」を推進するため、体を動かすことの大切さや心地よさを実感させる。
- ・体育朝会や体育委員会集会を通して、日常的に児童の体力向上につなげる取組を実施するとともに、運動に親しむ健康的な生活習慣を育てる。
- ・体や心の健康に関心を持ち、「がん教育」や「性教育」「食育」など、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための知識を身に付け、実践していく態度を養うために健康教育を充実させる。
- ・幼稚園・保育園と小学校との接続をスムーズにするため、スタートカリキュラムの充実を図る。